いの町「親と子の心の相談室及び相談員」の設置について

いの町子どもサポートネットワーク いの町教育委員会

●目的●

いの町では「親と子の心の相談員」を児童虐待や不登校、いじめ、問題行動、中途退学等の未然防止や 早期発見・早期対応のために地域の人材を活用して子どもたちの悩みや不安を気軽に相談できる相手とし て、また保護者の子育て相談の窓口として配置しました。

「親と子の心の相談室」の場所:少年育成センター内 (伊野公民館1階)

いの町在住の18歳未満の子どもとその保護者

● 相談内容例 ● 】

こんなときは…

①子どもたち

普段の学校や家庭生活の なかで心配なこと、悩んで いること、不安なことなど を気軽に相談してください。



例 ◇学校へ行けない。

- ◇友だちがいない、学校で話せない。
- ◇いじめ及び体罰で悩んでいる。
- ◇家で居場所がない。
- ◇学習が思うように進まない。
- ◇進路・進学の悩み。

②保護者

- 例 ◇子どものことで悩んでいるが、どこへ相談したらいいかわからない。
 - ◇育児が思い通りにいかない。
 - ◇しつけがうまくいかず、子どもを強く叱ってしまう。
 - ◇学校及び家庭生活に関する相談。(家庭内暴力、家出・盗み等)
 - ◇子どもが集団生活になじめず、心配。
 - ◇子どもの様子がおかしい。いじめが心配。
 - ◇子どもが学校に行きたがらず困っている。
 - ◇子どもが高校をやめたいと言って困っている。

※ときには、専門の機関などと連携して必要な情報の提供や紹介をします。

秘密は厳守しますので、気軽にご相談ください。

●相談時間●

月~金曜日(土・日・祝日を除く。) 8:40~17:30

※来所及び電話でも相談を受け付けます。

※来所の場合は、事前に在所確認の電話をかけてください。



いの町「親と子の心の相談室」(少年育成センター内)

〒781-2110 いの町3597 専用ダイヤル 面 893-1164 🕅 893-2013

町営住宅

いの町営住宅の入居者募集を次のとおり行います!

【町営住宅の概要】

-				
	団 地 名	内野団地	小川荘	
	住 所	いの町2301番地	いの町小川新別935番地	
	構 造	鉄筋4階建て(募集住戸は南棟3階)	準耐火2階建て	
	間取り	2DK 浴室	3DK	
	募集戸数	1戸	1戸	
	建設年度	平成14年度	昭和55年度	

【入居資格】申込現在、いの町に居住又は勤務されている方で、申込時に配布する手引きの入居資格に該当する方 【申込書配布期間及び受付期間】10月1日(月)~10月15日(月) (ただし土・日・祝日を除く。)

問い合わせ 総務課

■ 893−1113

吾北総合支所住民課 ■ 867-2300

本川総合支所住民課 ■ 869-2112